

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他 (2号機・4号機)	点検計画に関する調査を実施していたところ、不活性ガス系機器(系統過剰圧力防止板)等において、点検(本格点検)周期が超過していることが判明(2号機:2機器、4号機:2機器)した。過去の簡易点検および試運転等において異常は確認されていない。今定検にて当該機器を点検。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	配管設置工事の設計管理において、「設計管理シート」と「購入仕様書」の作成は、マニュアル上別の人が行うところ、同一者が作成したことが判明した。 同シートと同仕様書の作成は別の人が作成し、設計管理シートを改訂。	
2	6号機	タービン系伝送制御盤のディスプレイ装置軽故障警報が発生、伝送異常ランプを確認した。当該装置は通常通り使用可能。 当該機器を点検。	
3	6号機	復水器(B) ボール循環ポンプ(B-2)の吸込圧力計に指示不良(指針の固着)を確認した。 当該計器を点検。	
4	その他 (2号機・3号機)	点検計画に関する調査を実施していたところ、過去に漏電遮断器等において点検周期を超過していることが判明(2号機:10機器、3号機:10機器)した。 既に点検済み、または今定検にて当該機器を点検。	